

(整理番号 2511)

令和 7 年度長野地方最低賃金審議会
第 2 回特定最低賃金検討小委員会 議事要旨

開催日時	令和 7 年 8 月 21 日 13 時 26 分 ~ 15 時 35 分		
出席状況	公益を代表する委員	出席 3 人	定数 3 人
	労働者を代表する委員	出席 3 人	定数 3 人
	使用者を代表する委員	出席 3 人	定数 3 人
○ 主な審議事項 1 令和 7 年度特定最低賃金の改正決定の必要性の有無について (1) 事務局から、資料№ 2 - 1 から 2 - 3 の計量器等、はん用機械器具等及び各種商品小売業に係る特定最低賃金の改正決定に関する申出書について、資料№ 3 の審査結果のとおり、定量的要件等を満たしていることを説明した。また、資料№ 4 の過去 10 年間の特定最賃に係る改正の申出状況について説明した。さらに、資料№ 5 の長野県最低賃金・特定最低賃金の引上げ額及び引上げ率等の推移について説明した。 (2) 計量器等、はん用機械器具等及び各種商品小売業に係る特定最低賃金の改正決定の必要性についてそれぞれ審議がなされ、その結果、計量器等及びはん用機械器具等の製造業 2 業種については、全会一致により必要性ありとされた。一方、各種商品小売業については、労働者代表委員が必要性ありを主張したものの、使用者代表委員が必要性なしを主張し、労使の意見が折り合わなかったため、全会一致とならず必要性ありとの結論に至らなかった。 2 特定最低賃金検討小委員会報告について 「特定最低賃金の改正決定の必要性の有無について(報告)」が承認され、小委員会から審議会へ報告されることとなった。 3 その他 8 月 25 日(月)に第 4 回本審議会を開催することについて、事務局から説明した。			